

奨学金貸与事業

1 本会奨学生の資格

本会奨学生は、秋田県民の子弟で、学業、人物ともに優秀で、向学心に燃える健康な青少年を対象に募集され、その採用は県内全域の学識経験者からなる選考委員会の答申に基づき、理事会において決定しています。

2 本会奨学金制度の特色

本会奨学金制度には二つの大きな特色があります。

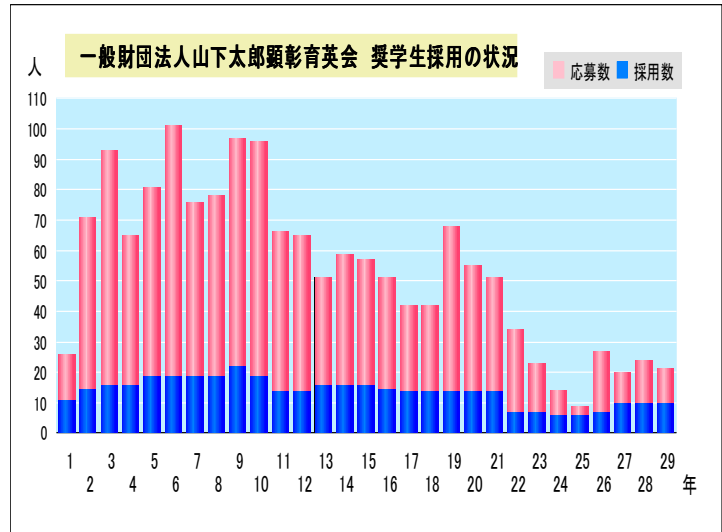
- ①他の育英団体にみられるような保護者の所得など経済的な制限がありません。
- ②奨学生自身の向学心を高めるため貸与の形をとっていますが、正規の最短修学年限を以て卒業したとき、交付された奨学金の60%が返還免除となります。

3 奨学生採用の実績

本会奨学生の募集にあたっては、基本財産の規模から秋田県全域を対象に行われ、毎年、県内各地域から多数の応募があります。

今回も含め、これまで29回募集し、応募者1,563名の中から399名（高校102名、大学263名、医療技術28名、特待6名）を採用しています。

なお、本会設立時から現在までに交付した奨学金の総額は、7億1,428万円となっています（現在は、大学生のみを対象に募集を行っています）。



4 奨学金の返還免除

サブプライム問題、リーマン・ショック等の世界金融危機から既に9年が経過し、

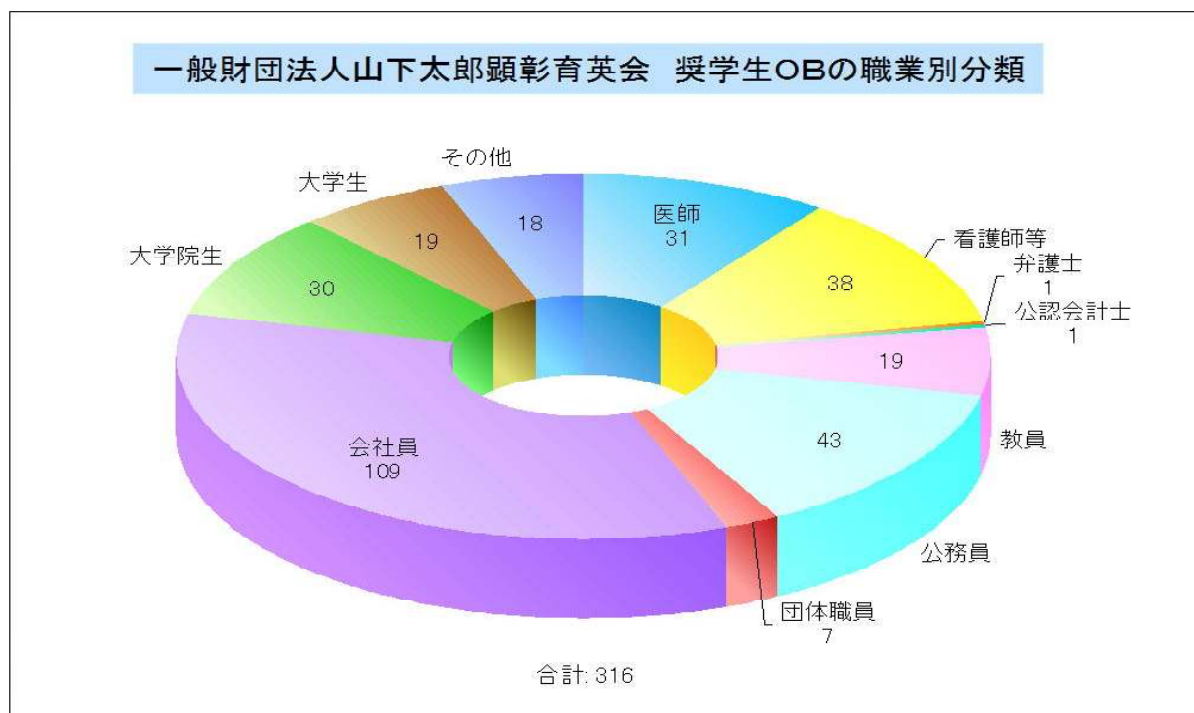
国内経済も安定してきましたが、世界経済は多くの問題を抱えたまま、公益法人にとって、今もなお、厳しい運営を強いられています。

本会では、設立当初、奨学生が正規の最短修学年限を以て卒業したとき、交付した奨学金の全額を返還免除としていましたが、このような経済情勢を踏まえ、前にも記したように、平成11年採用の奨学生からは原則として貸与総額の60%を返還免除とし、残り40%については返還していただくことになりました。ただし、在学から退学、停学等の処分を受けた奨学生は、貸与した奨学金全額を返還していただきます。

なお、これまでに延べ348名(高校101名、大学214名、医療技術27名、特待6名、実人員316名)の奨学生が各々の学校を優秀な成績で卒業し、総額 5億1,035万6,000円の奨学金が返還免除になっています。

5 奨学生OB会

平成8年11月、本会卒業生有志がOB会「雄飛会」を設立、卒業後も交流の場が持たれています。また、現役奨学生との交流もあり、進路等について適切なアドバイスを受けることができます。





奨学生採用決定書交付式



奨学金返還免除決定書交付式



奨学生の集い(山下太郎先生・文子夫人のお墓参りをする奨学生)



奨学生の集い(ガラス細工に挑戦する参加者)